

気象警報発令時における登下校について

1 登校前に警報が発令された場合

午前6時の時点で、特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報及び津波警報のいずれかが発表されている時

- ・小松島市にいずれかの警報が発表されている時は、休校になります。休校の場合は、保護者へ連絡します。
- ・居住地にいずれかの警報が発表されている時は、学校に連絡し、登校を中止してください。(欠席にはなりません)

※但し、気象庁への問い合わせにより、登校時まで警報が解除されることが確認できた場合は、校長の判断により平常どおり授業を実施する場合があります。その際は、保護者へ連絡いたします。

※地震が発生し、被害の程度が甚大かつ広範囲で登校が不可能な場合も、休校となります。

2 警報は発令されていないが、天候の悪化が予想される場合

- ・状況に応じて校長が判断し、休校の場合は、保護者へ連絡します。
- ・交通機関が遮断されている場合や道路状況により、保護者が登校に危険が伴うと判断した場合は、学校に連絡し登校を中止してください。

3 登校後に警報が発令された場合

- ・状況に応じて校長が判断し、下校時刻を変更する場合は、保護者へ連絡します。

※いずれの場合も学校ホームページ及び「さくらメール」にてお知らせいたします。

[徳島赤十字ひのみね医療療育センターに入所中の児童生徒についても、上記に準じます。]